

下水道使用料改定率について

投資・財政計画(第4次案)では、今回の使用料算定期間(2027年1月から2030年度末まで)の経営安定化に向けて、以下(1)～(3)の“3つの観点”を考慮して試算を行いました。

経費回収率100%を達成するためには使用料収入を35%増加させが必要であり、これにより補填財源余剰額と現金残高の必要額も確保できると見込まれます。そのため、今回の使用料改定における改定率を「35%」としました。

(1)毎年度、経費回収率100%を達成

- 算定期間平均の経費回収率が100%となる改定率の目安は「30%」と算定されるが、年度ごとに収支にばらつきがあるため、2029年度以降100%を下回る見込み
- 2027～2030年度の各年度の経費回収率を100%以上とするためには、「改定率35%」が必要

(2)毎年度、補填財源余剰額がプラス

- 資本的収支の不足額に対する補填財源を確保し、毎年度黒字で財政運営を行う必要がある
- 2027～2030年度の補填財源余剰額をプラスとするためには、「改定率29%」が必要

(3)現金残高10億円以上を維持

- 資金ショート回避、施設更新需要や緊急事態に備えるための資金として、現金残高は10～20億円程度を維持することが望ましいと考える
- 2027～2030年度の平均で現金残高を10億円以上とするためには、「改定率32%」が必要

使用料算定期間(2027年1月～2030年度)の必要額と使用料収入

(百万円・税抜)

必要額	使用料対象経費		運営資金
	27,154		
使用料収入	現行の使用料体系での使用料収入	経費回収率 100%達成	財政安定化
	20,881	6,273	1,028
		+30%	+5%

各観点の予測値 (投資・財政計画(第4次案))

(百万円)

35%改定	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
経費回収率 (%)	88.7%	105.6%	105.5%	101.5%	100.1%
補填財源余剰額 (百万円)	741	1,194	1,560	1,621	1,265
現金残高 (百万円)	754	1,208	1,574	1,634	1,278